

◆ 妊娠・出産 ◆

◆お子さんの健やかな成長のために

○母子健康手帳の交付

医療機関を受診し出産予定日がわかりましたら、早めに妊娠届出をして母子健康手帳を受け取りましょう。

◆交付場所…本庁市民課・四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター

◆持ち物…出産予定日がわかるもの・マイナンバーカードまたは通知カード・申請者の身分証明書

○マタニティマーク

妊産婦さんへの思いやりをマークにしたものです。
母子健康手帳交付時にキーホルダーをお渡ししています。



○妊婦健康診査

母子健康手帳の交付時にお渡ししている「妊婦・乳児健康診査受診票」をご利用ください。妊娠週数に応じた健診料の一部助成を受けることができます。転入の方・県外医療機関で妊婦健診を希望される方は各保健センターで手続きが必要です。

お問合せ 四季健康館 ☎0299-48-0221
小川保健相談センター ☎0299-58-1411
玉里保健福祉センター ☎0299-48-1111 内線3310・3311

○ハローベビー教室

妊婦さんにご家族のための教室です。安心して赤ちゃんの誕生の日を迎えられるよう、パパ・ママ一緒にご参加ください。これからパパ・ママになる皆さんの交流・情報交換の機会としても役立ちます。

◆内容…妊娠編・出産編・育児編の3回コース。

◆申込…電話またはメールで開催日3日前までに各会場にお申込ください。

会場・申込・お問合せ

四季健康館 ☎0299-48-0221
玉里保健福祉センター ☎0299-48-1111
健康増進課メールアドレス kenko@city.omitama.lg.jp



○おみたま妊娠メール相談

妊娠に関わる相談を受け付けています。題名を「メール相談」と表記して、氏名、予定日、相談内容を明記のうえ、下記アドレスまで送信してください。後日、担当助産師・保健師より返信いたします。なお、回答までには数日かかる場合があります。予めご了承ください。

健康増進課メールアドレス kenko@city.omitama.lg.jp



○出生届

赤ちゃんが生まれたら14日以内に出生届を提出する必要があります。本庁市民課または各総合窓口課へ届け出ください。出生届出時に児童手当・マル福の手続きも行います。

また、出生届時に窓口へ必ず「出生連絡票」を提出してください。

○赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべてのお宅に、保健師または助産師が事前に電話で連絡し、赤ちゃん訪問にお伺いいたします。市外で出生届出をされた方は、四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センターのいずれかへ「出生連絡票」を提出してください。

お問い合わせ	四季健康館	☎0299-48-0221
	小川保健相談センター	☎0299-58-1411
	玉里保健福祉センター	☎0299-48-1111 内線3310・3311

○予防接種予診票綴り

予防接種は生後2か月からスタートします。接種時に必要な予診票（小美玉市予防接種予診票綴り）は、出生届出時に本庁市民課または各総合窓口課でお渡しします。市外で出生届を出された方や、転入の方は四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センターでお渡しします。母子健康手帳をお持ちの上、下記問い合わせ先までお越しくください。

お問い合わせ	四季健康館	☎0299-48-0221
	小川保健相談センター	☎0299-58-1411
	玉里保健福祉センター	☎0299-48-1111 内線3310・3311

○電話相談・家庭訪問

保健師・助産師・管理栄養士等が、お子さんの発育発達・育児・妊娠中や出産後の健康等のご相談に応じます。

お問い合わせ 四季健康館 **☎**0299-48-0221
小川保健相談センター **☎**0299-58-1411
玉里保健福祉センター **☎**0299-48-1111 内線3310・3311

○巡回支援員派遣事業

発達の遅れや気になる行動について、巡回支援員（臨床心理士等）が園を訪問し、相談や助言等の支援を行います。

*対象…市内保育園・幼稚園・認定子ども園に在籍しているお子さん

*内容…保育園等への巡回支援・保護者との個別相談

お問い合わせ 教育委員会 指導室 **☎**0299-48-1111 内線2233